

## 第4章

### 地域医療構想区域ごとの概況

(注)本章の各図表共通

1 人口の状況

- ・令和4（2022）年10月1日現在
- ・年齢区分別人口は三重県政策企画部統計課「年齢別人口」
- ・65歳以上割合および75歳以上人口割合については、  
市町および区域は「65歳（または75歳）以上人口÷（総人口－年齢不詳人口）×100」

2 要介護認定率等

- ・第1号被保険者数に対する要介護（要支援）認定率は、  
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告月報（令和5年3月（暫定版）」
- ・第1号被保険者1人あたり年間給付費は、  
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報（令和3年度）」
- ・第1号保険料基準額（月額）は、  
第8期計画期間（令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで）の基準額であり、  
各区域と県の金額は、各区域内および県内の市町の平均額

3 被保険者数等の見込み

- ・各保険者（市町および広域連合）の見込みを集計

# 1 北勢圏域

## (1) 桑員区域

### (人口等の状況)

図4-1-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
桑名市	136,819	16,980	80,257	37,344	19,717	27.7	14.7
いなべ市	44,424	5,359	26,051	12,350	6,405	28.2	14.6
木曾岬町	5,847	503	3,006	1,983	1,069	36.1	19.5
東員町	25,759	3,541	13,957	8,237	3,927	32.0	15.3
<b>桑員区域</b>	<b>212,849</b>	<b>26,383</b>	<b>123,271</b>	<b>59,914</b>	<b>31,118</b>	<b>28.6</b>	<b>14.8</b>
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-1-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
桑名市	3.00	24.63	243.9	5,651
いなべ市	3.14	26.81	260.5	6,050
木曾岬町	3.02	24.53	228.5	5,831
東員町	2.20	21.14	185.4	4,649
<b>桑員区域</b>	<b>2.91</b>	<b>24.65</b>	<b>239.1</b>	<b>5,611</b>
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-1-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	133,326	133,379	0.0%	133,366	0.0%	133,370	0.0%	0.0%
第1号被保険者	60,582	60,843	0.4%	60,946	0.2%	61,084	0.2%	0.8%
65～74歳	28,180	27,151	△3.7%	26,180	△3.6%	25,305	△3.3%	△10.2%
75歳以上	32,402	33,692	4.0%	34,766	3.2%	35,779	2.9%	10.4%
第2号被保険者	72,744	72,536	△0.3%	72,420	△0.2%	72,286	△0.2%	△0.6%

図4-1-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	9,003	9,339	3.7%	9,547	2.2%	9,743	2.1%	8.2%
認定率	14.6%	15.1%	0.5P	15.4%	0.3P	15.7%	0.3P	1.1P

図4-1-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	14,761,255	15,408,028	4.4%	15,826,512	2.7%	16,414,284	3.7%	11%
居宅サービス	5,506,404	5,574,323	1.2%	5,729,066	2.8%	5,902,635	3.0%	7%
地域密着型サービス	3,503,939	3,827,641	9.2%	3,984,910	4.1%	4,170,619	4.7%	19%
施設サービス	5,010,218	5,241,127	4.6%	5,332,375	1.7%	5,544,329	4.0%	11%
居宅介護支援	740,694	764,937	3.3%	780,161	2.0%	796,701	2.1%	8%
介護予防給付費	252,931	252,110	△0.3%	258,368	2.5%	264,544	2.4%	5%
介護予防サービス	201,305	196,041	△2.6%	201,633	2.9%	205,339	1.8%	2%
地域密着型介護予防サービス	11,491	17,326	50.8%	17,349	0.1%	18,991	9.5%	65%
介護予防支援	40,134	38,743	△3.5%	39,386	1.7%	40,214	2.1%	0%
合計	15,014,185	15,660,138	4.3%	16,084,880	2.7%	16,678,828	3.7%	11%

図 4-1-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	桑員 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	673	3,601	3,610	9	3,640	30	3,790	150	189
広域型	560	3,138	3,138	0	3,168	30	3,318	150	180
地域密着型	113	463	472	9	472	0	472	0	9
介護老人保健施設	928	2,584	2,584	0	2,584	0	2,624	40	40
介護医療院	96	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	356	1,094	1,121	27	1,157	36	1,193	36	99
養護老人ホーム	120	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	50	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	874	2,117							
サービス付き高齢者向け住宅	703	2,995							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 桑員区域の人口は21.3万人で、県の人口の12.2%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は28.6%、75歳以上人口の割合は14.8%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が2.91%、75歳以上が24.65%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は239千円であり、いずれも県全体を下回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,611円であり、県全体を下回っています。
- 桑員区域の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は3,800人（戸）です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 189 人、介護老人保健施設が 40 人、認知症高齢者グループホームが 99 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、桑名市では医療等専門職が住民主体の活動や介護事業所に関与する、地域リハビリテーション活動支援事業の推進や、ニーズ調査等のデータ分析を活用し、保健と介護予防の一体的実施としてポピュレーションアプローチでの健康教育、ハイリスクアプローチでの個別訪問を進めています。いなべ市では、子育て世代、働く世代の健康づくりが将来の介護予防につながるため、その世代をターゲットに、「日常生活の中で」「楽しみながら」「継続して」「運動を習慣化する」といった健康づくりに取り組む「いなべげんき応援あふり いなべる」が令和 5 年 1 月にリリースされ、高齢者の利用につながるよう周知啓発されています。東員町では、「フレイルサポーター養成講座」を開催し、フレイル予防について町民に広める活動を行うボランティアとなる東員町フレイルサポーターを育成しています。フレイルサポーターは通いの場などを回り、高齢者へフレイルチェックを通してフレイル予防活動を行っています。
- 医療と介護の連携については、桑名市、木曾岬町は、桑名市在宅医療・介護連携支援センターを連携拠点とし、医療・介護従事者向けに研修を行い、「くわな入退院の手引き」、ACP（人生会議）プランニングシートの活用、在宅等からの救急搬送時に、関係者間で適切に情報伝達ができるように救急情報連絡票の活用、ACP（人生会議）の講演会で市民向けに啓発を行い「最期の時を住み慣れた場所で迎える」という選択ができるまちをめざしています。また、いなべ市、東員町は、連携から協働へとめざすところを進化させ、重層的な医療と介護と救急の連携を推進しています。「いなべ地域入退院の手引き」の作成や、ICTを活用した情報連携などの取り組みを実施し、安心して在宅療養を選択できるよう地域のネットワークの構築をめざすとともに、ACP（人生会議）について様々なメディアの活用やショッピングセンターで住民啓発に取り組んでいきます。
- 認知症施策については、桑名市では令和 4 年 7 月より桑名市若年性認知症支援推進事業として相談窓口の設置、本人の通いの場の提供、周知・啓発等を行っています。いなべ市では認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録された方の保険料を市が負担し、損害保険会社の総合生活保険（傷害補償）に加入する取組を行っています。木曾岬町では認知症予防教室として、「脳

の健康教室（くもん学習療法）」を実施したり、スクエアステップ（高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能向上、体力づくりに効果があるエクササイズ）を活用した教室を開催しています。東員町では東員町おでかけ安心ネットワーク・東員町おでかけ安心シール交付事業が展開され、徘徊が心配な方とその家族を支援するためのネットワークが構築されています。また、認知症サポーターによるチームオレンジの構築及び自主的な活動支援を行っています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要5事業の多くは実施されています。認定調査員を対象とした勉強会やケアプランを作成するための勉強会を実施するなど、適正化に対する意識付けとケアプラン作成の向上に取り組んでいるところもあります。
- 高齢化率が県内では低い区域ですが、地域包括ケア推進に関するさまざまな取組が比較的進んでいます。今後も自立支援・重度化防止に向けさらに取組を充実させることや、区域内全ての市町において医療と介護の連携に係る取組が進展することが期待されます。

## (2) 三泗区域

### (人口等の状況)

図4-2-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
四日市市	303,821	36,206	184,355	79,003	42,060	26.4	14.0
菰野町	40,269	5,465	23,578	10,711	5,790	26.9	14.6
朝日町	11,149	1,951	7,054	2,093	1,234	18.9	11.1
川越町	15,441	2,204	10,300	2,880	1,563	18.7	10.2
三泗区域	370,680	45,826	225,287	94,687	50,647	25.9	13.8
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-2-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
四日市市	3.52	26.20	223.4	5,560
菰野町	2.97	23.80	241.1	5,740
朝日町	2.56	24.59	227.8	5,200
川越町	3.45	21.94	210.0	5,450
三泗区域	3.44	25.77	225.0	5,569
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174



(被保険者数等の見込み)

図4-2-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	226,840	227,127	0.1%	226,959	△0.1%	226,834	△0.1%	0.0%
第1号被保険者	96,674	96,948	0.3%	96,998	0.1%	97,071	0.1%	0.4%
65～74歳	42,611	40,898	△4.0%	39,667	△3.0%	38,996	△1.7%	△8.5%
75歳以上	54,063	56,050	3.7%	57,331	2.3%	58,075	1.3%	7.4%
第2号被保険者	130,166	130,179	0.0%	129,961	△0.2%	129,763	△0.2%	△0.3%

図4-2-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	15,775	16,108	2.1%	16,427	2.0%	16,671	1.5%	5.7%
認定率	16.0%	16.3%	0.3P	16.6%	0.3P	16.9%	0.3P	0.9P

図4-2-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	22,032,588	23,263,725	5.6%	23,876,043	2.6%	24,547,134	2.8%	11%
居宅サービス	10,195,548	10,546,753	3.4%	10,881,221	3.2%	11,140,186	2.4%	9%
地域密着型サービス	3,082,320	3,529,719	14.5%	3,747,047	6.2%	4,052,772	8.2%	32%
施設サービス	7,649,213	8,041,127	5.1%	8,066,796	0.3%	8,146,484	1.0%	7%
居宅介護支援	1,105,507	1,146,126	3.7%	1,180,979	3.0%	1,207,692	2.3%	9%
介護予防給付費	860,436	899,621	4.6%	921,617	2.4%	934,512	1.4%	9%
介護予防サービス	667,993	703,196	5.3%	719,049	2.3%	726,730	1.1%	9%
地域密着型介護予 防サービス	23,942	21,992	△8.1%	24,735	12.5%	27,976	13.1%	17%
介護予防支援	168,501	174,433	3.5%	177,833	1.9%	179,806	1.1%	7%
合計	22,893,024	24,163,346	5.5%	24,797,660	2.6%	25,481,646	2.8%	11%

図4-2-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸									
	令和5年度 定員数		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	三泗 区域	北勢 圏域	定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
介護老人福祉施設	1,830	3,601	3,610	9	3,640	30	3,790	150	189
広域型	1,538	3,138	3,138	0	3,168	30	3,318	150	180
地域密着型	292	463	472	9	472	0	472	0	9
介護老人保健施設	1,056	2,584	2,584	0	2,584	0	2,624	40	40
介護医療院	0	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	387	1,094	1,121	27	1,157	36	1,193	36	99
養護老人ホーム	170	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	300	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	815	2,117							
サービス付き高齢者向け住宅	1,257	2,995							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 三泗区域の人口は37.1万人で、県の人口の21.3%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は25.9%、75歳以上人口の割合は13.8%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が3.44%、75歳以上が25.77%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は225千円であり、いずれも県全体を下回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,569円であり、県全体を下回っています。
- 三泗区域の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は5,915人（戸）です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 189 人、介護老人保健施設が 40 人、認知症高齢者グループホームが 99 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、四日市市においては、「介護予防」と「認知症支援」に取り組む「四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市）」が令和 5 年 6 月にグランドオープンしました。介護予防については、短期集中予防サービス（サービス C）や、広く市民に介護予防を啓発するイベント、学習会などを実施するほか、介護予防ボランティアなどのスキルアップや活動の交流の場が設けられています。川越町では、サロンなどの通いの場や自立支援型の地域ケア会議において理学療法士等の専門職からの助言等を受ける体制づくりを進めます。
- 医療と介護の連携に関しては、四日市市は、四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」を連携拠点とし、医師会や医療関係機関・介護福祉事業者等の協力のもと「退院時カンファレンスマニュアル」等の活用による多職種連携の推進を支援しています。また、ACP（人生会議）が幅広い世代で知られるよう、「これからノート（普及啓発冊子）」の配布や、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組んでいます。また、菰野町、朝日町、川越町は、医療機関や地域包括支援センターが医療・介護連携拠点を担い、地域ケア会議等を通じて、地域課題を抽出し、多職種連携を深めるとともに、ACP（人生会議）や看取りに関する普及啓発、残薬対策に取り組んでいます。
- 認知症施策について、四日市市は令和 4 年 8 月に認知症フレンドリー宣言をしました。令和 5 年 6 月より四日市市介護予防等拠点施設において「介護予防」と「認知症支援」の取組に力をいれています。認知症の相談支援、本人ミーティング等の実施による認知症の普及啓発、認知症サポーターから一歩進んで、認知症に関するボランティア活動を行う「認知症フレンズ」の活動支援等に取り組んでいます。菰野町では、認知症についての講義や運動実習などを行う「にこにこアップ教室」（認知症予防教室）の開催、認知症カフェ、介護者の集い（認知症に限定しない）を開催しています。川越町では、運動・音楽を通して楽しく認知症予防を行う「認ニン！教室」が開催されています。現行のふれあいバスの見直しを含めて、令和 3 年度より地域の交通手段を検討するため、地域公共交通会議を設置し、ふれあいバスの小型化による巡回ルートの見直しや、より高齢者の利用実態に即した移動手段の方策について検討を行い、今後、必要な事業を実施します。

朝日町は認知症に関する講演会を実施し、認知症の周知啓発に取り組んでいます。

- 介護給付の適正化に向けては、要介護認定の適正化やケアプラン点検については全て実施されており、適正化主要5事業の多くが実施されています。
- 在宅医療の取組が比較的進んでいる地域であり、今後も在宅医療・介護連携などにおいて先導的に取り組むとともに、関係機関や地域住民、認知症サポーター等との連携を進め、高齢者の住み慣れた地域での安心・安全な暮らしを支える体制を深化させていくことが期待されます。

### (3) 鈴亀区域

#### (人口等の状況)

図4-3-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
鈴鹿市	193,087	21,999	106,817	48,295	25,198	27.3	14.2
亀山市	49,710	6,158	26,331	12,851	6,612	28.3	14.6
鈴亀区域	242,797	28,157	133,148	61,146	31,810	27.5	14.3
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-3-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
鈴鹿亀山地区 広域連合	4.09	28.89	248.8	5,781
鈴亀区域	4.09	28.89	248.8	5,781
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-3-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	149,690	149,976	0.2%	150,051	0.1%	150,039	0.0%	0.2%
第1号被保険者	64,176	64,515	0.5%	64,716	0.3%	64,788	0.1%	1.0%
65～74歳	29,330	28,125	△4.1%	27,226	△3.2%	26,519	△2.6%	△9.6%
75歳以上	34,846	36,390	4.4%	37,490	3.0%	38,269	2.1%	9.8%
第2号被保険者	85,514	85,461	△0.1%	85,335	△0.1%	85,251	△0.1%	△0.3%

図4-3-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	11,345	11,674	2.9%	11,918	2.1%	12,131	1.8%	6.9%
認定率	17.3%	17.7%	0.4P	18.0%	0.3P	18.3%	0.3P	1.0P

図4-3-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	16,217,587	17,206,838	6.1%	17,625,866	2.4%	17,934,990	1.8%	11%
居宅サービス	7,589,589	7,888,121	3.9%	8,151,428	3.3%	8,398,878	3.0%	11%
地域密着型サービス	2,149,576	2,401,280	11.7%	2,517,590	4.8%	2,517,590	0.0%	17%
施設サービス	5,598,320	5,978,948	6.8%	5,986,514	0.1%	6,020,355	0.6%	8%
居宅介護支援	880,102	938,489	6.6%	970,334	3.4%	998,167	2.9%	13%
介護予防給付費	492,329	541,766	10.0%	552,297	1.9%	559,580	1.3%	14%
介護予防サービス	381,381	419,135	9.9%	427,569	2.0%	433,500	1.4%	14%
地域密着型介護予 防サービス	15,047	19,134	27.2%	19,158	0.1%	19,158	0.0%	27%
介護予防支援	95,901	103,497	7.9%	105,570	2.0%	106,922	1.3%	12%
合計	16,709,917	17,748,604	6.2%	18,178,163	2.4%	18,494,570	1.7%	11%

図 4-3-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	鈴亀 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	1,098	3,601	3,610	9	3,640	30	3,790	150	189
広域型	1,040	3,138	3,138	0	3,168	30	3,318	150	180
地域密着型	58	463	472	9	472	0	472	0	9
介護老人保健施設	600	2,584	2,584	0	2,584	0	2,624	40	40
介護医療院	0	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	351	1,094	1,121	27	1,157	36	1,193	36	99
養護老人ホーム	100	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	120	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	428	2,117							
サービス付き高齢者向け住宅	1,035	2,995							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 鈴亀区域の人口は24.3万人で、県の人口の13.9%を占めています。高齢化率(65歳以上人口の割合)は27.5%、75歳以上人口の割合は14.3%であり、いずれも県全体を下回っています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.09%、75歳以上が28.89%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は249千円であり、いずれも県全体を下回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,781円であり、県全体を下回っています。
- 鈴亀区域の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は3,732人（戸）です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 189 人、介護老人保健施設が 40 人、認知症高齢者グループホームが 99 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、鈴鹿市は、65 歳以上の高齢者を対象に、スクエアステップを用いた健康づくりを行っており、参加者の中からこのような取組を地域に広めるリーダーを養成しています。亀山市では、地域リハビリテーション活動支援事業として理学療法士や歯科衛生士などの専門職を地域のサロン活動の場に派遣し、通いの場の充実を図っています。
- 医療と介護の連携について、鈴鹿市は、在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」において、医療機関等の情報発信、在宅医療に関する普及啓発、救急との連携等に取り組んでいます。また、ACP（人生会議）等の研修会により、本人が希望される支援ができる体制づくりを進めています。また、亀山市は、市が主体となり、かめやまホームケアネットや多職種の情報共有ツールである「バイタルリンク」の利用促進に取り組み、連携強化を進めています。また、在宅医療を支える医療・介護の専門職が、看取りを含めたACP（人生会議）をはじめとする多様なニーズに応じた適切な支援ができるよう、多職種連携研修会を通じて、医療・介護職の質の向上や地域住民への普及啓発に取り組んでいます。
- 認知症施策について、鈴鹿市は若年性認知症の本人の会が設立されていたり、鈴鹿医療科学大学による若年性認知症サロンが定期的で開催されていたりするなど、若年性認知症に関する活動も活発な区域です。また、民間協力事業者・鈴鹿警察署・鈴鹿市社会福祉協議会の連携によって、行方不明高齢者を検索できるネットワークが構築されています。また、子どもから高齢者まで手に取りやすい認知症に関する本を、薬局や小学校の図書館に設置する「小さな本棚」という取組を行っています。

亀山市では、認知症に関する正しい知識を促し、認知症の人やその家族をあたたく見守るため、地域団体からの要望のほか、福祉委員や小中学校、高等学校など学校の児童生徒などを対象に認知症サポーター養成に取り組んでいます。市と社会福祉協議会に認知症地域支援推進員を配置し、チームオレンジ「チームオレンジかめやま」の活動支援を行っています。また、民間事業者と高齢者の見守りに関する協定を締結するほか、ひとり歩きの早期発見のための「認知症等高齢者見守りシール」や認知症高齢者の事故救済のための賠償責任保険加入支援を行っています。



- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要 5 事業について、全て実施されています。認定審査の適正化・平準化を図るため、認定調査員、介護認定審査会委員の研修等を行っています。
  
- 高齢化率が県内では比較的低い地域ですが、介護予防の取組、医療と介護の連携、認知症施策等を着実に推進することが期待されます。

## 2 中勢伊賀圏域

### (1) 津区域

#### (人口等の状況)

図4-4-1 人口の状況

	年齢区分別人口（人）					全人口に占める割合（％）	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
津市	271,096	31,903	154,363	80,750	44,382	30.2	16.6
津区域	271,096	31,903	154,363	80,750	44,382	30.2	16.6
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-4-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護（要支援）認定率（％）		第1号被保険者1人あたり年間給付費（千円）	第8期（R3～5年度）第1号保険料基準額（月額・円）
	65歳～74歳	75歳以上		
津市	4.40	34.65	316.3	6,456
津区域	4.40	34.65	316.3	6,456
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-4-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	171,989	171,474	△0.3%	170,874	△0.3%	169,988	△0.5%	△1.2%
第1号被保険者	81,559	81,659	0.1%	81,552	△0.1%	81,405	△0.2%	△0.2%
65～74歳	35,275	34,005	△3.6%	33,066	△2.8%	32,548	△1.6%	△7.7%
75歳以上	46,284	47,654	3.0%	48,486	1.7%	48,857	0.8%	5.6%
第2号被保険者	90,430	89,815	△0.7%	89,322	△0.5%	88,583	△0.8%	△2.0%

図4-4-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	17,755	18,345	3.3%	18,516	0.9%	18,572	0.3%	4.6%
認定率	21.4%	22.1%	0.7P	22.3%	0.2P	22.5%	0.2P	1.0P

図4-4-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	25,989,747	27,090,332	4.2%	27,309,598	0.8%	27,722,592	1.5%	7%
居宅サービス	12,471,420	12,933,457	3.7%	13,071,522	1.1%	13,251,173	1.4%	6%
地域密着型サービス	3,161,973	3,389,653	7.2%	3,432,859	1.3%	3,638,359	6.0%	15%
施設サービス	8,840,488	9,197,295	4.0%	9,208,934	0.1%	9,208,934	0.0%	4%
居宅介護支援	1,515,866	1,569,927	3.6%	1,596,283	1.7%	1,624,126	1.7%	7%
介護予防給付費	505,547	523,472	3.5%	530,576	1.4%	540,042	1.8%	7%
介護予防サービス	390,913	402,019	2.8%	407,988	1.5%	412,510	1.1%	6%
地域密着型介護予防サービス	22,528	25,509	13.2%	25,542	0.1%	29,564	15.7%	31%
介護予防支援	92,106	95,944	4.2%	97,046	1.1%	97,968	1.0%	6%
合計	26,495,294	27,613,804	4.2%	27,840,174	0.8%	28,262,634	1.5%	7%

図 4-4-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	津 区域	中勢 伊賀 圏域							
介護老人福祉施設	1,741	3,235	3,235	0	3,245	10	3,325	80	90
広域型	1,682	3,070	3,070	0	3,080	10	3,160	80	90
地域密着型	59	165	165	0	165	0	165	0	0
介護老人保健施設	1,105	1,735	1,735	0	1,735	0	1,735	0	0
介護医療院	95	135	135	0	135	0	135	0	0
認知症高齢者グループホーム	417	712	739	27	739	0	757	18	45
養護老人ホーム	160	380	370	△10	370	0	370	0	△10
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	280	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	1,242	1,475							
サービス付き高齢者向け住宅	1,388	1,848							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

### （現状と今後の方向性）

- 津区域の人口は 27.1 万人で、県の人口の 15.6%を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 30.2%、75 歳以上人口の割合は 16.6%であり、県全体とほぼ同じです。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.40%、75 歳以上が 34.65%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 316 千円であり、いずれも県全体を上回っています。第 8 期（令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 6,456 円であり、県全体を上回っています。
- 津地域の施設居住系サービスの定員数（令和 5（2023）年度）は 6,478 人（戸）です。

中勢伊賀圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 90 人、認知症高齢者グループホームが 45 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、65 歳以上の方を対象に元気アップ教室、転倒予防教室や認知症予防教室などを開催し、要介護状態になることを予防するため、介護予防の学習、運動習慣の定着などに取り組んでいます。さらに、津市ふれあい・いきいきサロン事業として、高齢者等が楽しく気軽に参加できる「地域の居場所づくり」と位置づけ、地域の介護予防や見守りの拠点として、地域での見守りや支え合い活動など安心して暮らせる地域づくりが推進されています。サロン団体等に理学療法士などの専門職が定期的に出向くなどの地域リハビリテーション活動支援事業を活用しながら、通いの場が継続、また拡大できるよう地域づくりが促進されています。令和 4 年度には厚生労働省の介護予防活動普及展開事業を活用し、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の関係者と介護予防のあるべき姿や効果的な事業実施に向けて話し合いの場が設けられ、事業内容の整理が進められました。令和 5 年度にはこれらを踏まえ、介護予防事業の課題等について検討を行う「介護予防事業全体会議」が立ち上げられ、関係者の継続的な連携体制を構築し協議が進められています。
  
- 医療と介護の連携については、津市在宅療養支援センターを在宅医療・介護連携拠点とし、「運営協議会」、「在宅医療・介護ネットワーク会議」を設置し、運営方針や課題や対応策について検討しています。また、地域の医療・介護の資源の把握など行う「マップ作成部会」医療・介護従事者向けの研修会や市民向けの啓発を企画運営している「研修・啓発部会」、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を協議する「連携体制部会」の 3 つの部会があり在宅医療・介護連携推進事業を推進しています。

「連携体制部会」の中には、病院地域連携部署による「津ながる会議」と地域相談窓口関係者による「津のわの会議」を設け、各関係機関の連携について協議を深めるとともに ACP の普及啓発に取り組んでいます。また、救急医療情報用紙などのツールの見直しや、調査も行っています。
  
- 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の周知に努め、認知症初期集中支援チームの活動を基盤にしながら、早期発見と初期支援体制の充実を図っています。また、認知症基本法に基づく取組を効果的に進めるために、認知症地域支援推進員の役

割や設置について検討しています。

認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発のため、認知症サポーター養成を継続して進めるとともに、特に、認知症の人と地域での関わりが多い団体や企業の従業員等の中で、養成講座を受講されたサポーターに認知症サポーターステップアップ講座への受講を働きかけ、令和3年12月に発足した「チームオレンジ・あしたば」の活動を推進しています。「チームオレンジ・あしたば」の活動では認知症カフェ支援・認知症サポーター養成グループ・認知症普及・啓発、個別支援を行っています。「チームオレンジ・あしたば」では、認知症の人と家族もメンバーとなり、一体的に支援を行っています。また、小学生や中学生を対象とした「キッズサポーター」の養成に取り組み、認知症の理解者を増やす取組を推進しています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要5事業について、全て実施されています。軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプランを中心に年間300件の点検を目標に、ケアプランの見直し等の指導を行っています。
- 津市のみで1つの地域医療構想区域を構成しています。広い市域をカバーできるよう、今後も地域ごとの多職種連携の取組を進めるとともに、隣接する市との連携も期待されます。

## (2) 伊賀区域

### (人口等の状況)

図 4-5-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
名張市	75,031	8,701	40,369	25,375	12,627	34.1	17.0
伊賀市	86,213	8,944	46,252	28,621	15,396	34.1	18.4
伊賀区域	161,244	17,645	86,621	53,996	28,023	34.1	17.7
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図 4-5-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
名張市	4.40	31.89	242.0	6,500
伊賀市	4.19	33.92	293.4	6,524
伊賀区域	4.30	33.01	269.6	6,513
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-5-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	106,170	105,503	△0.6%	104,871	△0.6%	104,076	△0.8%	△2.0%
第1号被保険者	54,787	54,625	△0.3%	54,418	△0.4%	54,199	△0.4%	△1.1%
65～74歳	25,346	24,153	△4.7%	23,204	△3.9%	22,531	△2.9%	△11.1%
75歳以上	29,441	30,472	3.5%	31,214	2.4%	31,668	1.5%	7.6%
第2号被保険者	51,383	50,878	△1.0%	50,453	△0.8%	49,877	△1.1%	△2.9%

図4-5-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	11,102	11,406	2.7%	11,588	1.6%	11,786	1.7%	6.2%
認定率	20.0%	20.6%	0.6P	21.0%	0.4P	21.5%	0.5P	1.5P

図4-5-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	15,417,398	16,197,625	5.1%	16,491,172	1.8%	16,798,553	1.9%	9%
居宅サービス	6,079,456	6,542,711	7.6%	6,654,050	1.7%	6,782,768	1.9%	12%
地域密着型サービス	2,348,036	2,471,168	5.2%	2,524,662	2.2%	2,585,001	2.4%	10%
施設サービス	6,189,744	6,336,996	2.4%	6,450,313	1.8%	6,550,099	1.5%	6%
居宅介護支援	800,163	846,750	5.8%	862,147	1.8%	880,685	2.2%	10%
介護予防給付費	366,078	372,093	1.6%	378,084	1.6%	383,570	1.5%	5%
介護予防サービス	270,350	271,164	0.3%	275,133	1.5%	278,337	1.2%	3%
地域密着型介護予 防サービス	25,900	27,813	7.4%	28,841	3.7%	30,391	5.4%	17%
介護予防支援	69,829	73,116	4.7%	74,110	1.4%	74,842	1.0%	7%
合計	15,783,477	16,569,718	5.0%	16,869,256	1.8%	17,182,123	1.9%	9%



図 4-5-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊賀 区域	中勢 伊賀 圏域							
介護老人福祉施設	1,494	3,235	3,235	0	3,245	10	3,325	80	90
広域型	1,388	3,070	3,070	0	3,080	10	3,160	80	90
地域密着型	106	165	165	0	165	0	165	0	0
介護老人保健施設	630	1,735	1,735	0	1,735	0	1,735	0	0
介護医療院	40	135	135	0	135	0	135	0	0
認知症高齢者グループホーム	295	712	739	27	739	0	757	18	45
養護老人ホーム	220	380	370	△10	370	0	370	0	△10
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	130	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	233	1,475							
サービス付き高齢者向け住宅	460	1,848							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 伊賀区域の人口は16.1万人で、県の人口の9.3%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は34.1%、75歳以上人口の割合は17.7%であり、いずれも県全体を上回っています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.30%、75歳以上が33.01%であり、県全体を上回っています。第1号被保険者1人あたり年間給付費は270千円であり、県全体を下回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,513円であり、県全体を上回っています。
- 伊賀区域の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は3,502人（戸）です。

中勢伊賀圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが 90 人、認知症高齢者グループホームが 45 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、名張市においては、地域づくり組織と連携しながら「まちじゅう!!元気リーダー」を養成し、地域の通いの場においてまちの保健室職員や地域担当保健師が介護予防の体操「よくバリ青春体操」の普及啓発を進めています。伊賀市では、地域包括支援センターが主体となって、平成 26 年から介護予防リーダーを養成し、身近な地域におけるサロン等の活動の場作りに取り組んでおり、場所の提供といった民間企業との連携や、リーダーの定期的な活動機会の創出等を進めています。
- 医療と介護の連携については、名張市では、名張市在宅医療支援センターを医療・介護の連携拠点とし、「名張市在宅支援実務者会議」では、医療や介護分野に加えて、消防職員も参画しながら課題を共有し、多職種連携の研修や地域における在宅医療の啓発に取り組んでいます。また、伊賀市では、救急医療と在宅医療を一体的にすすめるための地域医療のデザインや取組等をまとめた「伊賀市地域医療戦略 2025」の実現に向けた取り組みや、お薬手帳を活用した医療・介護の多職種による情報共有の仕組みづくりを進めています。
- 認知症施策について、名張市では認知症サポーターが 1 万 2 千人を超え、さらに地域づくり組織や小中学校、企業とともに見守り体制の強化を図っています。また、認知症初期集中チームや推進員から、地域包括支援センターランチのまちの保健室職員へ研修を行い、民生・児童委員等とともに身近な地域における相談支援体制の充実を図っています。また、認知症によるひとり歩き高齢者等の支援として「見守りシール配布事業」を実施し、高齢者等が行方不明になった際、関係機関と情報を共有し、高齢者の早期の安全確保に向けて取り組んでいます。  
伊賀市では、各地域においても認知症の初期段階で適切な対応を行うため、本庁の地域包括支援センターだけでなく、市内 2 か所の地域包括支援センターにもサテライトとして認知症初期集中支援チームのチーム員を配置しています。また、定期的に行われている地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座の公開講座では、市民のキャラバン・メイトが講師として活躍しています。また、行方不明高齢者等の早期発見のために、GPS 機能付端末の初期導入経費を助成しています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要5事業について、全て実施されています。伊賀市、名張市ともに、要介護認定調査の研修会を実施しており、適正かつ公平な要介護認定の確保に努めています。
  
- 県内各市町に先駆けて在宅医療・介護連携拠点を設置したり、将来を見据えた地域医療の戦略を策定するなど、積極的な姿勢で取り組んでいます。今後も、計画等をふまえて医療と介護の連携等を推し進め、多世代が安心して暮らせるまちづくりの取組が進展することが期待されます。

### 3 南勢志摩圏域

#### (1) 松阪区域

#### (人口等の状況)

図4-6-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
松阪市	156,324	18,694	88,226	47,921	25,859	30.9	16.7
多気町	13,665	1,614	7,162	4,788	2,599	35.3	19.2
明和町	22,281	2,868	12,226	7,107	3,842	32.0	17.3
大台町	8,265	735	3,910	3,607	2,086	43.7	25.3
大紀町	7,332	494	3,050	3,784	2,295	51.6	31.3
松阪区域	207,867	24,405	114,574	67,207	36,681	32.6	17.8
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-6-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
松阪市	5.04	36.81	327.8	6,730
多気町	3.54	34.32	317.8	7,150
明和町	4.67	33.62	324.7	6,736
大台町	3.82	33.97	371.4	7,600
大紀町	4.28	33.25	335.1	6,400
松阪区域	4.79	35.93	329.6	6,789
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-6-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	137,507	136,943	△0.4%	136,194	△0.5%	135,373	△0.6%	△1.6%
第1号被保険者	67,712	67,709	0.0%	67,566	△0.2%	67,315	△0.4%	△0.6%
65～74歳	29,754	28,629	△3.8%	27,738	△3.1%	26,979	△2.7%	△9.3%
75歳以上	37,958	39,080	3.0%	39,828	1.9%	40,336	1.3%	6.3%
第2号被保険者	69,795	69,234	△0.8%	68,628	△0.9%	68,058	△0.8%	△2.5%

図4-6-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	15,815	16,044	1.4%	16,144	0.6%	16,195	0.3%	2.4%
認定率	23.0%	23.4%	0.4P	23.6%	0.2P	23.7%	0.1P	0.7P

図4-6-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	23,300,064	23,676,594	1.6%	23,928,565	1.1%	24,040,377	0.5%	3%
居宅サービス	11,329,003	11,556,277	2.0%	11,678,504	1.1%	11,765,894	0.7%	4%
地域密着型サービス	3,249,356	3,305,347	1.7%	3,410,438	3.2%	3,426,301	0.5%	5%
施設サービス	7,326,071	7,398,379	1.0%	7,407,743	0.1%	7,407,743	0.0%	1%
居宅介護支援	1,395,634	1,416,591	1.5%	1,431,880	1.1%	1,440,439	0.6%	3%
介護予防給付費	446,470	465,938	4.4%	466,827	0.2%	463,984	△0.6%	4%
介護予防サービス	349,742	363,846	4.0%	364,551	0.2%	362,044	△0.7%	4%
地域密着型介護予防サービス	22,743	26,473	16.4%	26,506	0.1%	26,506	0.0%	17%
介護予防支援	73,985	75,619	2.2%	75,770	0.2%	75,434	△0.4%	2%
合計	23,746,534	24,142,532	1.7%	24,395,392	1.0%	24,504,361	0.4%	3%

図 4-6-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

単位：人、戸									
	令和5年度 定員数		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	松阪 区域	南勢 志摩 圏域	定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
介護老人福祉施設	1,528	3,418	3,418	0	3,418	0	3,418	0	0
広域型	1,268	3,045	3,045	0	3,069	24	3,069	0	24
地域密着型	260	373	373	0	349	△ 24	349	0	△ 24
介護老人保健施設	1,134	2,064	2,064	0	2,064	0	2,064	0	0
介護医療院	18	78	78	0	78	0	78	0	0
認知症高齢者グループホーム	351	693	693	0	702	9	702	0	9
養護老人ホーム	100	330	330	0	330	0	330	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	230	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	1,534	2,845							
サービス付き高齢者向け住宅	661	1,719							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

### （現状と今後の方向性）

- 松阪区域の人口は20.8万人で、県の人口の11.9%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は32.6%、75歳以上人口の割合は17.8%であり、いずれも県全体を上回っています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.79%、75歳以上が35.93%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は330千円であり、いずれも県全体を上回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,789円であり、県全体を上回っています。
- 松阪区域の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は5,606人（戸）です。  
南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、認知症高齢者グループホームが9人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、松阪市においては、高齢者の社会参加の促進とともに、住民主体の集いの場の拡充に努めており、担い手であるリーダーの育成やフォローアップに取り組んでいます。また、松阪多気地区リハビリテーション協会や栄養士会、歯科衛生士会と連携しフレイル予防に取り組んでいます。また、当区域においては、介護予防的活動への参加に対するインセンティブの仕組み作りが進められており、松阪市では、高齢者のボランティア等の社会的活動を推進するポイント事業「ささえさん」や「お元気応援ポイント事業」の実施、多気町では病院送迎・買い物支援に対するボランティアへの補助、明和町では一般介護予防事業（筋力脳力あっぷ教室、えんがわ教室）のサポーターに対するボランティアポイントの付与、大台町では、産業課とも連携した農福連携の取組として、集会所での野菜作りを行い、道の駅やホテルにおいて販売し、その収益を活かした活動支援とコミュニティづくりを行っています。
- 医療と介護の連携について、松阪市、多気町、明和町、大台町は、医療、介護関係者が「多職種勉強会」を開催し、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。また、住民へのACP（人生会議）の普及啓発および支援者への研修会に取り組んでいます。多職種の声を反映した「医療と介護の連携ハンドブック」の作成、高齢者施設の救急搬送、高齢者の住まいの問題の課題解決など、地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいます。また、松阪市は、「松阪市版エンディングノート（もめんノート）」や「救急医療情報キット」を市民配布し、医療・介護関係者と連携して有効活用を進めています。多気町は救急搬送時に活用するため救急カプセルを独居高齢者等に配布し、明和町は保健と医療が連携した相談支援を行い、大台町と大紀町は、奥伊勢在宅医療介護連携支援相談窓口を設置し、多職種連携研修や意見交換を実施し、在宅医療介護連携等を推進しています。
- 認知症施策について、松阪市では、チームオレンジ創設に向けて、認知症サポーター養成講座修了者にフォローアップ研修を実施し、認知症の方への見守り活動の充実を図っています。また、松阪市・多気町・明和町・大台町では、運転経歴証明書所持者や高齢者に対しバス運賃を助成するなどの高齢者等外出支援事業が展開されています。多気町では、一般介護予防事業としてヤマハのまちかどエクササイズの開催、介護予防事業として、地域の介護予防自主グループの立ち上げ支援を行っています。明和町では「認知症サポーター養成講座」の開催、講座修了者を対象とした「認知症

ステップアップ講座」を開催し、チームオレンジの活動の充実に向けて取り組んでいます。大台町では認知症の人の家族の意見を反映した認知症カフェを開催しました。また、運転免許返納者へはタクシー代金を助成（タクシー券の配布）し、高齢者の外出支援を実施しています。大紀町では、令和5（2023）年度に若年性認知症者の家族のかたを対象とした若年性認知症カフェを開催しました。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要5事業の多くは実施されています。松阪市と大台町では、全認定調査票の点検を行っています。
- 医療・介護の多職種連携や、連携拠点の設置に係る近隣市町の連携、認知症サポーターの活用などに取り組んでおり、今後も、医療・介護の多職種連携や、認知症サポーターをはじめとする地域住民との連携を推進することが期待されます。



## (2) 伊勢志摩区域

### (人口等の状況)

図4-7-1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
伊勢市	120,359	13,586	66,197	39,216	21,405	33.0	18.0
鳥羽市	16,788	1,423	8,360	6,851	3,622	41.2	21.8
志摩市	43,933	3,596	21,304	18,508	10,486	42.6	24.2
玉城町	14,861	2,026	8,370	4,326	2,284	29.4	15.5
度会町	7,628	816	3,954	2,843	1,463	37.3	19.2
南伊勢町	10,228	559	4,055	5,582	3,486	54.7	34.2
伊勢志摩区域	213,797	22,006	112,240	77,326	42,746	36.5	20.2
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-7-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率 (%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費 (千円)	第8期(R3~5年度)第1号保険料基準額 (月額・円)
	65歳~74歳	75歳以上		
伊勢市	4.55	34.76	308.3	6,318
鳥羽市	3.90	31.46	329.6	6,770
志摩市	4.68	32.88	327.6	6,740
玉城町	3.54	29.84	297.8	6,260
度会町	3.21	32.26	293.6	6,400
南伊勢町	3.97	31.66	351.2	6,100
伊勢志摩区域	4.37	33.42	317.1	6,443
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-7-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	149,384	147,974	△0.9%	146,505	△1.0%	144,968	△1.0%	△3.0%
第1号被保険者	78,333	78,015	△0.4%	77,657	△0.5%	77,212	△0.6%	△1.4%
65～74歳	33,725	32,401	△3.9%	31,194	△3.7%	30,303	△2.9%	△10.1%
75歳以上	44,608	45,614	2.3%	46,463	1.9%	46,909	1.0%	5.2%
第2号被保険者	71,051	69,959	△1.5%	68,848	△1.6%	67,756	△1.6%	△4.6%

図4-7-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	16,786	16,975	1.1%	17,113	0.8%	17,149	0.2%	2.2%
認定率	21.0%	21.3%	0.3P	21.6%	0.3P	21.8%	0.2P	0.8P

図4-7-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	25,740,714	26,834,853	4.3%	27,234,885	1.5%	27,441,794	0.8%	7%
居宅サービス	11,625,402	12,296,778	5.8%	12,472,505	1.4%	12,614,134	1.1%	9%
地域密着型サービス	3,641,381	3,835,880	5.3%	3,925,321	2.3%	3,975,396	1.3%	9%
施設サービス	9,143,649	9,314,780	1.9%	9,438,067	1.3%	9,451,441	0.1%	3%
居宅介護支援	1,330,282	1,387,415	4.3%	1,398,992	0.8%	1,400,823	0.1%	5%
介護予防給付費	605,651	625,924	3.3%	639,109	2.1%	647,560	1.3%	7%
介護予防サービス	483,308	498,321	3.1%	510,122	2.4%	518,400	1.6%	7%
地域密着型介護予防サービス	23,364	26,089	11.7%	26,121	0.1%	26,121	0.0%	12%
介護予防支援	98,979	101,514	2.6%	102,866	1.3%	103,039	0.2%	4%
合計	26,346,365	27,460,777	4.2%	27,873,994	1.5%	28,089,354	0.8%	7%

図 4-7-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

単位：人、戸									
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊勢 志摩 区域	南勢 志摩 圏域							
介護老人福祉施設	1,890	3,418	3,418	0	3,418	0	3,418	0	0
広域型	1,777	3,045	3,045	0	3,069	24	3,069	0	24
地域密着型	113	373	373	0	349	△ 24	349	0	△ 24
介護老人保健施設	930	2,064	2,064	0	2,064	0	2,064	0	0
介護医療院	60	78	78	0	78	0	78	0	0
認知症高齢者グループホーム	342	693	693	0	702	9	702	0	9
養護老人ホーム	230	330	330	0	330	0	330	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	100	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	1,311	2,845							
サービス付き高齢者向け住宅	1,058	1,719							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

- 伊勢志摩区域の人口は 21.4 万人で、県の人口の 12.3% を占めています。高齢化率（65 歳以上人口の割合）は 36.5%、75 歳以上人口の割合は 20.2% であり、いずれも県全体を上回り、区域の人口の 3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となっています。
- 要介護（要支援）認定率は 75 歳未満が 4.37%、75 歳以上が 33.42%、第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費は 317 千円であり、いずれも県全体を上回っています。第 8 期（令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度）の第 1 号保険料基準額の平均は 6,443 円であり、県全体を上回っています。
- 伊勢志摩区域の施設居住系サービス等の定員数（令和 5（2023）年度）は 5,921 人（戸）です。

南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、認知症高齢者グループホームが 9 人の定員増を見込んでいます。

- 介護予防の取組としては、伊勢市では、市立伊勢総合病院の医師・理学療法士と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が協働し、住民自らがフレイル予防に取り組む通いの場の創設を行っています。通いの場の担い手養成から、立ち上げ、活動継続の支援を行い、現在 5 か所の地域で住民が介護予防に取り組んでいます。鳥羽市では、地域包括支援センターに配置した理学療法士を中心として、一般介護予防事業や地域ケア会議における専門職の活用や、独自の介護予防ツール「とぼらんす運動」の作成、普及を進めています。志摩市では、地域ボランティアが実施主体となり、国の高齢者生きがい活動促進事業の補助金（単年）を活用して、高齢者が休耕田を再利用して作った農作物を朝市等で販売し、利益を高齢者に還元する就労的活動の仕組みづくりを進めています。玉城町においては、生活支援コーディネーターの事業において、登録ボランティアがスポット的な生活支援を行う「お助けマン」の体制を構築し、度会町では、町主催の研修に参加した住民や集いの場の運営者に活動に応じてボランティアポイントを付与して、生活支援や介護予防の場における役割活動の推進を図っています。南伊勢町では、防災課と連携し、「避難できる体作り」をテーマに、通いの場における勉強会や避難経路ウォーキング等の介護予防の取組を進めています。
- 医療と介護の連携について、伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町は、伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」を設置し、在宅医療・介護連携推進協議会、実務者会議、市町調整会議等において、医療と介護のネットワークの充実を図り、きめ細やかなサービスを円滑に提供できるための取組を進めています。鳥羽市は、地域包括支援センターが医療・介護連携拠点を担い、今ある医療・介護サービスを維持するとともに、離島・へき地でのオンライン診療の導入や訪問系サービスを利用できるように取組を行っています。また、ACP（人生会議）に関する医療・介護従事者向け研修や地域住民への普及啓発に取り組んでいます。志摩市は、地域包括支援センターが医療・介護連携拠点を担い、志摩医師会をはじめ関係団体と連携し、多職種連携研修会や事例検討会、ACP（人生会議）は成年後見制度等の福祉の視点を盛り込んだ地域住民向け啓発に取り組み、医療と介護と福祉の連携体制の構築を推進しています。
- 認知症施策について、伊勢市は、県内で最初に、地域で暮らす認知症の人や

その家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるチームオレンジを設置され、現在は、県内最多の9チームが設置されています。度会町・南伊勢町には認知症カフェの運営に携わる認知症サポーターがおり、認知症サポーターが広く活躍しています。

志摩市では、認知症啓発イベント（しまこさん福福まつり）の開催や、市広報誌への認知症コラムの掲載など、認知症普及啓発活動が行われています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要5事業について、多くは実施されています。また志摩市では、福祉用具購入・貸与調査について、全件書類の点検を行っており、疑義があるものについては現地にて確認をしています。
- 医療・介護の多職種連携、医師会などの関係団体との協力関係の構築、近隣市町や病院との協働などに取り組んでおり、今後も、認知症サポーターをはじめとする地域住民も含めた連携を推進することが期待されます。

## 4 東紀州圏域

### (1) 東紀州区域

#### (人口等の状況)

図4-8-1 人口の状況

	年齢区分別人口（人）					全人口に占める割合（％）	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
尾鷲市	15,429	1,252	6,834	6,932	4,066	46.2	27.1
熊野市	15,289	1,416	6,886	6,925	3,984	45.5	26.2
紀北町	13,795	1,022	6,262	6,450	3,796	47.0	27.6
御浜町	7,837	793	3,772	3,269	1,824	41.7	23.3
紀宝町	10,023	1,108	5,041	3,847	2,071	38.5	20.7
東紀州区域	62,373	5,591	28,795	27,423	15,741	44.4	25.5
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	281,148	30.7	16.5

図4-8-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護（要支援）認定率（％）		第1号被保険者1人あたり年間給付費（千円）	第8期（R3～5年度）第1号保険料基準額（月額・円）
	65歳～74歳	75歳以上		
紀北広域連合	4.82	34.61	322.9	6,396
紀南介護保険広域連合	5.12	37.16	358.0	6,890
東紀州区域	4.98	35.87	340.5	6,646
三重県	4.07	31.15	281.1	6,174

(被保険者数等の見込み)

図4-8-3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	47,480	46,705	△1.6%	45,858	△1.8%	45,008	△1.9%	△5.2%
第1号被保険者	27,642	27,335	△1.1%	26,958	△1.4%	26,560	△1.5%	△3.9%
65～74歳	11,134	10,529	△5.4%	10,090	△4.2%	9,757	△3.3%	△12.4%
75歳以上	16,508	16,806	1.8%	16,868	0.4%	16,803	△0.4%	1.8%
第2号被保険者	19,838	19,370	△2.4%	18,900	△2.4%	18,448	△2.4%	△7.0%

図4-8-4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護(要支援)認定者	6,617	6,656	0.6%	6,621	△0.5%	6,577	△0.7%	△0.6%
認定率	23.6%	24.0%	0.4P	24.2%	0.2P	24.4%	0.2P	0.8P

図4-8-5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	9,289,750	9,470,373	1.9%	9,499,152	0.3%	9,486,900	△0.1%	2%
居宅サービス	3,730,064	3,799,653	1.9%	3,819,403	0.5%	3,813,429	△0.2%	2%
地域密着型サービス	1,858,419	1,854,488	△0.2%	1,859,712	0.3%	1,855,646	△0.2%	△0%
施設サービス	3,131,341	3,241,560	3.5%	3,245,663	0.1%	3,245,663	0.0%	4%
居宅介護支援	569,927	574,672	0.8%	574,374	△0.1%	572,162	△0.4%	0%
介護予防給付費	171,976	161,467	△6.1%	160,138	△0.8%	159,144	△0.6%	△8%
介護予防サービス	132,639	121,131	△8.7%	120,311	△0.7%	119,765	△0.5%	△10%
地域密着型介護予防サービス	11,375	11,827	4.0%	11,842	0.1%	11,842	0.0%	4%
介護予防支援	27,962	28,509	2.0%	27,985	△1.8%	27,537	△1.6%	△2%
合計	9,461,726	9,631,840	1.8%	9,659,290	0.3%	9,646,044	△0.1%	2%

図 4-8-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（東紀州圏域）

単位：人、戸									
	令和5年度 定員数		令和6年度		令和7年度		令和8年度		3年間の 増減数
	東紀州 区域	東紀州 圏域	定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
介護老人福祉施設	699	699	699	0	699	0	699	0	0
広域型	592	592	592	0	592	0	592	0	0
地域密着型	107	107	107	0	107	0	107	0	0
介護老人保健施設	358	358	358	0	358	0	358	0	0
介護医療院	90	90	90	0	90	0	90	0	0
認知症高齢者グループホーム	198	198	198	0	198	0	198	0	0
養護老人ホーム	150	150	150	0	150	0	150	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	65	65	65	0	65	0	65	0	0
有料老人ホーム	130	130							
サービス付き高齢者向け住宅	289	289							

※有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和5年12月31日時点の定員数（戸数）

### （現状と今後の方向性）

- 東紀州区域の人口は6.2万人で、県の人口の3.6%を占めています。高齢化率(65歳以上人口の割合)は44.4%、75歳以上人口の割合は25.5%であり、いずれも県内の区域の中で最も高く、区域の人口の4人に1人が75歳以上の高齢者となっています。
- 要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.98%、75歳以上が35.87%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は341千円であり、いずれも県全体を上回っています。第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の第1号保険料基準額は6,646円であり、県全体を上回っています。
- 東紀州区域（圏域）の施設居住系サービス等の定員数（令和5（2023）年度）は2,029人（戸）です。



東紀州圏域では、今期計画期間中に、新たな整備は見込んでいません。

- 介護予防の取組としては、尾鷲市では、心身や認知機能向上にも効果的なスクエアステップ教室や、地区コミュニティーセンターとの連携を強化することで、地域の実情や高齢者のニーズ等もふまえながら、介護予防を目的とした様々な通いの場を展開し、体操・栄養面・認知症への取組を実施しています。熊野市では、くまの健康体操、筋力向上トレーニング等の身体機能面への介護予防の取組を実施しています。専門職の活用推進においては、紀北広域連合で自立支援型地域ケア会議が開催されている他、紀北町では町のオリジナル体操である「きほく活活体操」の普及啓発や、住民主体の通いの場への支援が実施されています。御浜町では、運動指導、口腔ケア・栄養指導、体力測定会等に加え介護リスクの高い80歳以上でサービス等未利用者へ自宅訪問を実施し、必要な支援につないでいます。紀宝町では、百歳体操開始時・体力測定時の運動指導、個別相談等が実施されています。
- 医療と介護の連携について、尾鷲市、紀北町は、紀北在宅医療介護連携支援センターを医療・介護の連携拠点とし、市町、広域連合、地域包括支援センター、地域の中核病院が中心となり、高齢者が健康で可能な限り、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護の相互理解を深め、より連携を推進するための取組を進めています。また、熊野市、御浜町、紀宝町は、紀南地域在宅医療介護連携支援センター「あいくる」と連携し、医療・介護の多職種連携を推進するため、研修会や交流会を開催しています。ACP（人生会議）を切り口に、医療・介護従事者向けの研修、地域住民向け啓発活動、入退院支援として救急医療情報キットを活用し、地域に元気な高齢者が増え、地域で支え合い、自分が最期を過ごす場所として住民自身が選択できる地域をめざすための取組を進めています。
- 認知症施策について、尾鷲市では、認知症の正しい知識の普及や理解を深めることを目的に「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ（こもればカフェ）」を開催しています。また、医師などの複数の専門職から構成される「認知症初期集中支援チーム」を配置することで、早期発見・初期支援体制を整えるとともに、市民ボランティアによる認知症支援や啓発活動の取り組みを推進し、地域における見守り体制の強化に努めています。紀南地域（熊野市、御浜町、紀宝町）では市町の実施する認知症カフェの運営に住民ボランティアとともに取り組んでいます。また、三市町合同での認知症初期集中支援チーム員会議を開催するなど広域での連携を図っていま

す。

熊野市では、簡単なタッチパネルで初期の認知機能低下の可能性があるかを発見する「もの忘れ健診」を希望者に実施しており、結果に応じて保健師が受診勧奨や生活へのアドバイスを行っています。

高齢化率が 30%を超える御浜町と紀宝町では、両町と三重大学とヤマハ音楽振興会との共同研究によって開発された「御浜・紀宝まちかどエクササイズ」（運動と音楽の組み合わせにより、認知機能の維持・改善に効果がある認知予防の取組）が実施されています。

- 介護給付の適正化に向けては、適正化主要 5 事業について、全て実施されています。
- 県内で最も人口が少なく、かつ高齢化が進んだ区域であり、医療・介護関係者、病院・診療所、地域住民などとの連携を推し進め、限られた社会資源を有効に活用することが期待されます。